

第2回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会会議概要

日 時：令和元年12月26日（木）

午前10時～午前11時55分

場 所：君津市役所5階大会議室

出席者

【委員】

柳澤委員長、錦織副委員長、林委員、鈴木委員、丸委員、長田委員、占部委員、齋藤委員、川野邊委員、奥倉係長（和田委員の代理）

以上10名

（※和田委員は欠席）

【事務局】

- ・高野副課長、本多主任主事、菅井主事
- ・本庁舎再整備のあり方検討支援業務委託先
パシフィックコンサルタンツ株式会社 6名

1 開 会

本委員会は、君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会設置要綱に基づき開催される委員会であり、同要綱第5条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。本委員会の定数は、10名となっており、当日の出席者は10名だったため、会議が成立しました。

2 前回の会議概要について

事務局より12月3日に開催された、第1回検討委員会の概要について説明しました。

3 議 事

(1) 防災拠点に求められる役割と機能について

防災拠点整備に関する国のガイドラインや本市上位計画を参照し、防災拠点の役割を実現するために必要となる機能として、耐震安全性の確保、電力及びその他事業継続性に関わるライフラインの確保、災害対策本部の設置に必要な機能、その他防災拠点に求められる機能を整理しました。

(事務局)

庁舎を建て替えるとなった場合は、当然、防災拠点は庁舎の中に入れると思いますが、そうでない場合は別棟で整備するという認識でよいですか。

(柳澤委員長)

庁舎を建て替えなかった場合は、防災拠点を別棟で建てるという方法以外にも、既存庁舎を改修して強固なものにし、その中に防災拠点を入れるという考え方もあります。(事務局)

地域防災計画では、原則、防災拠点は本庁舎内に設置し、地震で使えなくなった場合は、消防本部に置くことになっています。ただ、消防本部までは距離があるため、平成28年度の検討委員会では、別棟で整備するという話が出てきたと思います。(錦織副委員長)

防災拠点を考えるにあたっては、非常時だけでなく平常時にどうやって使うのかが重要になります。災害時だけ使用して普段は何も使わないということだとスペースの無駄になります。(柳澤委員長)

(2) 防災拠点の先進事例について

防災拠点となる建築物について先進事例を2件、紹介します。1件目は、国土交通省が作成している「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の事例集に掲載されており、本市と人口の規模が近い栃木県日光市の事例です。日光市は、ライフライン途絶対策として、72時間対応のディーゼルエンジンの自家発電設備を備えているだけでなく、太陽光発電・採熱システムの採用や、大屋根で集めた雨水を地下ピットに貯留し、

トイレの洗浄水に利用するなど、日常時と非常時の連携が図れる工夫がされています。2件目は、千葉県内の自治体で既存庁舎と同じ敷地内に防災庁舎を新築した市原市の事例です。市原市は、電源の多重化や上下水道の貯留設備を備えているほか、太陽光や雨水を有効活用する設備を採用し、地球環境の負荷軽減に努めるとともにランニングコストの抑制に努めています。(事務局)

自然エネルギーの利用や省エネルギー計画は、災害時のみだけでなく、平常時と非常時のどちらにもメリットがあるものとだと考えます。一方で、今の事例では、災害時に具体的にどう動いているのかが、見えてきません。災害時にどのような活動が考えられるのかを建築計画と併せて考えていく必要があります。(林委員)

「災害時に必要なシステム」から考えるのではなく、防災拠点内で想定される活動から施設に必要な設備・容量・空間を導き出すことが重要です。(柳澤委員長)

(3) 時間経過とともに求められる防災拠点機能について

災害発生後のタイムラインイメージを作成し、発災後に予想される課題を整理したところ、防災拠点には、ライフラインの確保、災害情報の収集及び提供機能、自衛隊やボランティア、救援物資の受け入れ機能などが必要と考えます。

現本庁舎の非常時対応についてですが、非常用発電機の稼働時間は72時間あるものの、サーバー室などの必要な箇所に電力が供給できていないこともあり、非常用電源の供給先の見直しや設備の能力を上げる検討が必要です。非常用発電設備の老朽化も進んでおり、更新を考慮する必要があります。館内通信設備は、配線の2重化や無線化など災害に強いシステムの導入を検討する必要があります。また、災害時のサーバー対策に関して、データを保護する対策が求められます。他にも、緊急汚水槽等の設置をしていないため、インフラが途絶した際は、排水使用が制限されるなどの課題があります。(事務局)

現庁舎の抱える課題が多いと感じました。災害時でも市役所機能が継続できる必要があります。今後は、地震だけでなく、風害や水害も考慮しなければならないと考えます。(柳澤委員長)

各部局単位でタイムラインを詰めていき、それぞれの活動や役割を整理し、それに必要なスペースを算出することで、防災拠点に人や物をどこまで入れられるかが出てくると思います。(林委員)

(4) 防災拠点の配置に関する課題の整理について

防災拠点を本庁舎以外に配置する場合、台風15号対応時に使用した市役所の災害対策諸室の総面積である365㎡を確保できれば、最低限の防災拠点を設置できると仮定し、消防本部、中央図書館、生涯学習交流センター、保健福祉センター(ふれあい館)、市役所北側駐車場、市役所敷地内噴水エリアを候補地として検討しました。消防本部は、市役所からの距離が離れていることや消防署としての使用が想定されるため調整が必要になること、中央図書館は十分なスペースが確保しづらく動線が手狭なこと、生涯学習交流センター及び保健福祉センターは避難所の指定を受けていること、市役所北側駐車場は移動に道路横断を伴うこと、市役所敷地内噴水エリアは敷地の広さに余裕がないことなどの課題があります。(事務局)

消防本部の大会議室については、県内からの消防の応援があった場合に、この部屋を使う可能性が大きいです。ただ、今回の台風対応では、結果としてではありませんが、それほどこの場所を君津市の消防本部の拠点としては使用しませんでした。(齋藤委員)

既存の施設を防災拠点とする場合、耐震性能を満たしているかの確認も必要になります。また、大規模な災害が起きたときに365㎡で必要なスペースとして足りるのか気になります。(川野邊委員)

台風15号対応時、防災拠点機能として活用したスペースをこの資料では整理していますが、自衛隊の控室など加算されていない部屋が見受けられます。災害対策本部の中心だった危機管理課などに聞取りをし、調整したうえで本当に必要な防災拠点としての規模や部屋を検討する必要があります。

ます。(鈴木委員)

同じ面積でも複数の部屋が必要なのか、大きな部屋が必要なのかで違います。また、情報設備やインフラなどもきちんと対応できるのか検討が必要です。(柳澤委員長)

本庁舎以外の施設での必要面積確保について整理していますが、情報発信のシステムなど、設備機能についても整備が必要です。(占部委員)

9月の台風対応では、災害対策本部を多いときは1日3回開いたり、被害が収まってきても朝晩開いたりということがありましたので距離というのは非常に重要です。

台風15号対応時、災害対策本部は本庁舎に設置されましたが、ボランティアや支援物資の受け入れは隣接する保健福祉センターを活用しました。物資の受け入れ場所については、面積だけではなく、大型車両がアクセスできるのかといった検討も必要になると考えます。

この庁舎を改修するにしろ建て替えるにしろ、数年間かかります。しかし、今、この庁舎は重要度係数が1.5ありません。明日起きるかもしれない地震に備えて、防災拠点というものを、本庁舎をどうするかという議論と切り離して議論してもよいのかなと思います。(錦織副委員長)

庁舎が建て替えになる間の一時的な防災拠点機能の確保については、テレワークなどの仕組みを活用する方法があります。多拠点で機能が成立する方法を検討することが、より安全ではないかと思います。(林委員)

災害対策本部機能は一か所に集めたほうが適切である部分はありますが、もし本部が被災した場合のバックアップ体制の整備も必要と考えます。多拠点による防災拠点機能確保の考え方もあると思います。(柳澤委員長)

(5) 非常時のエネルギー供給について

非常時のエネルギー供給方法としては、ライフラインの多重化や予備系統の確保があり、ガス等を燃料としたコージェネレーションシステムの導入事例や複数の施設をつなぐマイクログリッドの事例を参考として挙げました。(事務局)

電源を確保するという意味で、発電機は絶対必要になりますが、コージェネレーションシステムの導入については、大きな発電機を導入しても平常時の熱利用がないと無駄になってしまうので、その辺りのバランスを見て発電機の大きさを検討する必要があります。また、周辺に公共施設が多くあるので、マイクログリッドによる熱供給網の形成も考え方としてはあります。(林委員)

隣接する公共施設を含めたエネルギー供給の見直しを行い、民間企業との連携も含めた検討の余地があると思います。(柳澤委員長)

(6) その他

各委員より、各職場からの視点による防災拠点の整備に対する考え方を述べていただきました。

現在、君津市は、台風の被害を受けて防災意識が高まっていると思います。防災計画や環境計画、市民及び職員にとって快適な環境整備、優秀な人材の確保など、君津市として様々な視点から市庁舎のあるべき姿を検討すべきです。(林委員)

職員の指示系統や災害時に移動が容易でない状況を想定すると、防災拠点は本庁舎内にあるべきです。(鈴木委員)

災害時の初動を円滑に進めるために、防災拠点機能の常設を考える必要があります。また、災害時、外部から来る様々な応援の方々にとっても働きやすい環境の整備が必要です。(丸委員)

防災拠点に何が本当に必要なのか、どの機能まで防災拠点に整備するのかを整理することで、必要な規模が明らかになっていきます。本庁舎内に防災拠点機能が整備されていることが望ましいですが、平時利用も踏まえた空間の整備が必要です。(長田委員)

庁舎を整備する上で、防災拠点の考え方は、すごく大事な部分の一つだと思います。地震災害がいつ発生するかわからない状況において、早急な整備が必要です。(川野邊委員)

災害を経験したことによって、防災拠点の重要性を痛感しています。整備に関してはコストの検討も重要であり、市民の方々に理解を得られるような施設になればよいと思います。(和田委員代理奥倉係長)

防災拠点は基本的には本庁舎内にあるべきです。一方で様々な状況を想定すると、機能の分散化についても柔軟な検討が必要です。(齋藤委員)

高い耐震安全性が求められる防災拠点を、本庁舎の中に整備するのか、外に整備するのかによって、本庁舎自体の選択肢が変わってきます。早い段階でコストの比較を見せてもらいたいです。(占部委員)

災害時の人的支援を考慮すると、防災拠点としてある程度の広さが必要になってきます。平時利用が可能で、かつ災害時には防災拠点として使用可能な施設整備が理想的であると考えます。また、整備期間中における防災拠点のあり方についても議論していきたいです。(錦織副委員長)

防災拠点をどこに配置するかは、具体的なコストや技術的な検証を含めた比較検討が必要になります。また、防災拠点の空間や設備のあり方は、具体的な活動を想定しながら決定していくべきです。過去の災害時の対応から課題の整理を行い、自然災害に対して君津市としてどのような対応をとるか、君津市独自の計画案を作っていく必要があります。防災は非常に重要な観点ですが、通常時の利用と併せて求める機能を考える視点も必要です。求める機能によっては庁舎のみの整備にとどまらず、市民の利便性を向上するような機能との複合整備や分散化に関しても検討すべきです。(柳澤委員長)

4 閉 会